

2019 年度 FD 活動報告

生命環境科域 理学類

1 FD 活動の実施体制、取り組みの概要			
理学類ではこれまでの活動を踏まえて、下記の項目を 2019 年度も継続して実施した。			
(1) 各課程の学びのウェブ公開とシラバスの活用			
(2) ゲストプロフェッサーを含む国内外研究者の研究発表を学生が聴講する機会を作った。			
(3) 科学英語教育を専門とする教員による特別授業			
(4) 学期ごとの単位修得状況の把握と保証人への連絡および学生に対する個別指導の実施			
(5) 新入生への教科書事前販売（前期必修科目）の実施			
上記以外に本年度に行った重要事項としては以下の項目がある。			
(6) 内部質保証として、CP 達成度の評価法を検討した。知識を活用した問題解決能力の評価として、外部共通テストを実施し、CP 達成度の評価を施行した。			
2 FD に関する講演会、セミナー、ワークショップの開催状況			
開催日	内容（タイトル）	種別	参加者数
2019. 4. 4	新任教員 FD セミナー	セミナー	4 名
2019. 7. 5	授業デザイン研修 I	研修	1 名
2019. 11. 1	授業デザイン研修 II	研修	1 名
2019. 6. 4	Moodle 活用講座	講義	4 名
2019. 8. 29	著作権セミナー	セミナー	5 名
2019. 12. 13	FD セミナー	セミナー	3 名
3 FD に関する会議、委員会の開催状況			
会議・委員会名	内容	回数	委員数
理学類・教育運営委員会	FD 関連事項を含む教務・カリキュラム活動についての相談と連絡・調整。 ・新入生の受け入れについての行事等 ・前・後期における、授業・カリキュラムの進行状況と成績の把握、指導方針の相談など。 ・次年度時間割の作成 ・全学の委員会から部局ごとに検討や実施を要請された事項（科目ナンバリングへの対応、科目等履修制度の見直しを含む）の相談など。 ・全学的に行われた FD 関連の行事や活動への委員の参加(具体的には、2. の	9 回	7 名（各課程委員 1 名 + 委員長 1 名 + 教育推進課 2 名）

	<p>欄に記載の通り)、内容報告と情報の共有など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末における1年生の課程配属案の作成。 ・各課程における研究室配属の方法についての議論。 		
理学類運営会議	教育運営委員長が出席し、FD関連事項を含む教務・カリキュラム活動についての、全学委員会等の報告、ならびに、理学類・教育運営委員会からの提案と決裁(承認)を行った。	12回	10名(学類長+課程主任4名+教育運営委員長+研究科長+支援室1名+教育推進課2名)
理学類教育運営委員と1年生担当学生アドバイザーティー教員との相談会	<ul style="list-style-type: none"> ・3回の新入生オリエンテーションにおいて、カリキュラムを正しく理解させ、適正な履修申請を行うように指導する為の打ち合わせを行った。 ・前期の終盤(期末試験前)に1年生に対して、期末試験に臨む心がけと、夏休み期間中の抽選科目の申請に関するオリエンテーションを行った。 ・2019年度末の1年生の課程配属決定を受けて、2年次以後の各課程での学習に関する心構えや履修上の注意点について説明資料を配布した。 	3回	13名
各課程の教員会議	各課程の教育運営委員と主任を中心となり、全学および学類の教育運営委員会の活動報告と、学生の就学状況(学生異動・成績を含む)などについての情報の把握と共有、時間割など課程内の教務・カリキュラム上の意見調整、等を行った。	12回程度(各課程とも、ほぼ月例)	課程毎に、全教員、もしくは講師以上の教員(生物科学)等。

4 FD活動への各教員の参加状況

※ 前項のセミナー・委員会等への参加の他、教授会後に実施している勉強会等への出席や、分野内で成績分布について確認・検討する機会を設けている場合なども含みます。

教員数（実数）	全教員 80 人 / 80 人中
---------	------------------

5 ピア授業参観実施状況

期間	公開授業数	参観者数	特記事項
前期	0	0	
後期	0	0	
年度合計	0	0	

6 その他取り組みの具体的実施状況

理学類では、各課程での学びについて課程のウェブサイトで公開している。ウェブサイトでは、履修すべき科目群を掲載し、そのシラバスについてリンクを張っている。シラバスは教員間も共有し、科目毎の内容を把握するとともに、各科目の進度や受講生の理解度等の情報を共有し、教員が連携をとりつつ教育を行っている。各課程においては、毎月開催される教員会議の際に在学生の就学状況を確認し、学生教育に関わる問題意識を所属全教員が共有する機会として活用している。また、国内および海外から来訪した研究者のセミナーの機会に、学生に聴講や質疑への参加を促すなどの活動を行った。

内部質保証の向上にむけて、CP達成度の評価法を検討した。知識を活用した問題解決能力の評価として、外部共通テストを実施し、CP達成度の評価を施行し各課程の教育運営委員に情報を共有した。